

別紙

令和7年度 MiMiFES 出店規約

1. 販売禁止商品

- (1)偽ブランド商品およびコピー品
- (2)飲食物
- (3)販売に許認可の必要なもの。
- (4)生き物
- (5)薬事法で禁止されているもの(ハンドクリーム、リップクリーム、手作り石鹸等)。
- (6)骨董、リサイクル、中古品等の既製品
- (7)公序良俗、風紀を乱すもの。
- (8)法律に反するもの。
- (9)その他主催者が不適当と判断したもの。

2.出店条件

- (1)反社会勢力と関わりがないこと。
- (2)各法令や公序良俗等に反しないこと。
- (3)宗教や政治活動を目的としないこと。
- (4)出店区画外での販売や勧誘をしないこと。
- (5)代表者が18歳以上である団体又は18歳以上の個人であること。
- (6)支店またはフランチャイズ店でないこと。

3.出店の際の注意事項

- (1)委託販売を行わないこと。
- (2)BGM や音響機器の使用、電動工具等音の出る道具を使用しないこと。
- (3)火気、火器類(発電機含む)を使用しないこと。
- (4)会場内での給排水を行わないこと。
- (5)出店ブースの譲渡、又貸しをしないでください。
- (6)隣接ブースに迷惑のかかる行為(出店場所からのみ出し行為等)をしないでください。

4.その他

- (1)作者本人またはグループが店頭に立ち販売等を行ってください。
- (2)集合時間、終了時間を遵守してください。当日の開店は 10:00 から一斉に行います。
- (3)イベント終了以前に販売終了となっても、指示があるまでは撤収作業は行わないでください(終了時間前に片付けを行うと危険が伴うため)。
- (4)開催中に出了たゴミは各自でお持ち帰りください。
- (5)コンセントには限りがあります。手元の照明などに電源が必要な場合は、ポータブル電源など各自でご用意ください。
- (6)出店、運営に必要な備品・釣銭等は全て出店者でご用意ください。
- (7)貴重品・販売品の盗難・紛失・損傷・その他の事故については、耳飾り館および榛東村は一切責任を負いませんのでご了承ください。

(8)館内の施設・設備を傷つけた場合は、原状回復あるいは弁償していただく場合があります。キズ防止のためシート等を二重三重に敷くなど、対策をお願いします。

(9)主催者の指示に従わない方は出店を取消させていただきます。

(10)やむを得ない都合により出店できなくなった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

(11)館内に関するお願い

展示物の保護のために、ご協力をお願いします。※展示室…展示観覧券ご購入後にご覧いただくエリア

①耳飾り館内での飲食は禁止です。

②展示室を除く館内での水分補給は可能です。展示室での水分補給はご遠慮ください。

③虫やカビの可能性のある商品の取り扱いはご遠慮ください。

④出店者のための飲食可能な休憩スペースをご用意いたしますので、昼食等はそちらで行ってください。

(12)その他、出店に起因する責任は、全て出店者に属します。